

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業に関する 全体事業費等の変更について

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業については「J R奈良線の高速化・複線化第二期事業に関する基本協定書」等を関係市町の4市2町（京都市、城陽市、木津川市、井手町、宇治田原町、宇治市）、京都府及び西日本旅客鉄道株式会社との間で締結し、これまで、西日本旅客鉄道株式会社や関係機関等と協議・調整し事業を進めてまいりました。

この度、第二期事業の事業進捗に伴い全体事業費等の変更を行うことについて、下記のとおりご報告いたします。

記

1 全体事業費の変更内容及び変更理由

○変更内容

全体事業費を397.1億円から403.4億円に変更（増額6.3億円）

（うち本市負担額は42.24億円から42.91億円に変更（増額0.67億円））

○変更理由

工事に係る事業費縮減を図ったが、前回の変更協定締結時以降に建設資材等の価格が広範囲かつ大幅に高騰したことによる

2 事業期間の変更及び変更理由

○変更内容

事業期間を令和6年度から令和8年度まで延伸

（なお、予定どおり令和5年3月に開業済み）

○変更理由

環境アセスメントの事後調査等の結果を踏まえ、その手続きや設計、追加工事等の諸要素を踏まえた対応に、2年の延伸が必要になると想定されたことによる

3 今後

年度内に変更協定書等の締結を予定

4 参考資料

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業の流れ

